

第10回健康教育フォーラムにご参加いただきまして、ありがとうございます。このフォーラムも名前を変えながら27回目を迎えています。研究会は、新しい課題を取り上げながら、養護教諭の先生方を中心に広く健康問題の解決を目指して、開催してまいりました。

今回は、私が、「性教育の考え方。進め方」と題して、講演することになっています。したがって、この挨拶でも「性教育について触れたいと思います。

平成29年3月に小学校及び中学校の学習指導要領が改訂されました。

性教育にかかわる内容を見ると、小学校、中学校ともに大きな改正点はないように見えますが、小学校は、「(2)体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」、中学校は、「(2)心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」という項目が新設されています。これは、「課題を発見しその解決を目指した学習活動」を行う必要があると、私は考えています。

課題解決的な学習は、従来は、学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」にも記されていましたが、「目標」「内容」が示されたという、ことは、重要なことだと考えています。

また、目標においても、小学校は、「(2)運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。」、中学校は「(2)健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。」としています。

学習指導要領は、学習方法、指導方法の転換も求めています。

中学校道徳科においては、心身の健康や異性についての理解、人間関係を深めることなどが示されています。

中学校特別活動においては、ア自他の個性の理解と尊重、イ男女相互の理解と協力、ウ思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応、エ心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成などが含まれています。学校においてどのような学習指導が考えられるのか、私たちも研究をしていく必要があります。

性教育は、「人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒等が生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもつことによって、自ら考え、判断し、意志決定の能力を身に付け、望ましい行動を取れるようにする」ことを目的として実施されます。

学習指導要領を正しく理解し、学校の教育活動全体を通して、また、家庭や地域と連携しながら進められるよう期待しています。

その他、4名の著名な先生に今日的な課題をお話ししていただきます。ご期待ください。